

総務常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和6年11月5日(月) 第2委員会室
2. 出席委員 桂藤和夫委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 坂本義明 福山権二 國利知史
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会議務局長 植木佳那子議会議務局主事
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 主権者教育について
 - 3 その他

午前10時2分 開 議

○桂藤和夫委員長 ただいまから総務常任委員会を開会します。協議事項に入る前に、ユーチューブで委員会状況を流していますけれども、市民の皆様から声が聞き取りにくいという意見等々が入っているようです。挙手をした上で、マイクをしっかりと使って発言をお願いしたいと思います。確認事項ということで御理解を賜ればと思います。

1 所管事務調査について

○桂藤和夫委員長 それでは協議事項に入ります。1点目、所管事務調査について。財政運営についてということで、調査報告書の素案を資料1に載せております。この件について、まず議論をしたいと思えます。局長。

○山根啓荘議会議務局長 本日は調査報告書の素案ということでお示ししております。簡単に説明させていただきます。まず表紙ですが、12月議会へ報告をするということでお伺いしております。目次を記載しております。第1がはじめに。第2として、本委員会での財政状況の確認。第3として、財政課ヒアリング。財政課ヒアリングについては質問を11ほどにしております。その項目について、それぞれ質問と回答を載せる予定にしております。それから第4が委員会からの提言。第5が終わりにということでまとめをして、それから審議の経過なり、資料をつけていきたいと考えています。1ページ、第1のはじめには、今回の調査をするに至った経過ですとか、そういったところをまとめております。それから第2の本委員会での財政状況の確認では、先般の委員会で確認していただいた資料1-1から4種類あったと思えますけれども、どういった内容のものを確認して、どういったことがわかったかを書いております。それで2ページから財政課ヒアリングになります。質問1では市税についてということで、回答は前回の委員会でお示したものをそのまま記載しておりますが、これはもっと短縮してまとめていきたいと思っています。それがずっと続いていきまして、11ページまで財政課ヒアリングが載っています。そして12ページをごらんください。委員会からの提言という形で、

今のところ議論していただいた歳入歳出総額の見直しであるとか、財政調整基金の活用、あるいは公債費の削減、標準財政規模の維持といったところを項目として挙げております。前回の委員会で11月1日までに事務局へということでお伺いしておりますが、財政運営は出ていないものですから、本日の委員会で、こういったことは言ったほうがいいのかという意見を出していただけたらと思っております。終わりにのところは正副委員長でしっかりまとめていただければいいのではないかと考えているところです。本日お示ししたばかりですので、11月1日までだったのですが今週末ぐらいまではまだ可能です。本日、急には言えないということでしたら、今週末の金曜日まで待ちますので意見を言ってください。それをまとめて、11月20日に委員会が予定されていますが、そのときにもう一度修正をした形でお示しをしたいと考えております。本日はざっくりとした素案ということでの説明になります。以上です。

○桂藤和夫委員長　　ただいま事務局長から説明をいただきましたけれども、委員会からの提言というところに本日皆さんから意見があれば言っていたら、もし今出なければ、今週中に皆さんから御意見を承って提言をまとめたいと考えております。本日、これだけはというのがもしあれば、お聞きをしておけばと思いますけれども、何か御意見はございますか。福山委員。

○福山権二委員　　トータルとしては、全議員がこの報告書を読むことで物すごく勉強になるというのが一つで、いいことをやったと思います。ただ、この財政運営がどうなのかということ言えば、この委員会としては結果、財政運営は十分考えられていい方向でやっている結論を出すのか。提言はあるけれども、もっとここを改善したほうがいいのかを強調するのか、という委員会の態度が必要だと思う。そのあたりは最後にまとめとありますけれども、どうしますか。

○桂藤和夫委員長　　先ほど正副委員長と正副議長の意見交換会がございまして、議長からは、もう少しピリッとした言い方をしると。提言をただただではなくて、もう少し何かしっかりピリッとしたこともつけ加えてしてほしいとリクエストがございました。

○福山権二委員　　もう少し詳しく、それはどういう意味ですか。

○桂藤和夫委員長　　だから一般的にはなくて、こういうところをしっかりとやれというのをきちんと出して提言してほしいと。説明が十分ではないかもしれませんが。坂本委員。

○坂本義明委員　　せっかく報告するのですから、インパクトのあるものが欲しいと。一般的な報告書ではなくインパクト、例えば、今後のことについてもこれだけはやったほうがいいのかと絞り込んだものを一つ入れないと。今までどおりと同じような報告書になるのなら、皆さんに与える影響も少ないし、執行者に対する意見としても物足りないのではという意味です。

○桂藤和夫委員長　　福山委員。

○福山権二委員　　おっしゃることは理念とすればよくわかる。どうせ出すのなら、もう少し具体的な課題も含めて、ここはどうなのかということを出した方がいいと。正副議長からのそういう意見があるなら、正副議長は今の財政運営について、例えば財政調整基金について、こういうふうの問題ではないかと。毎年必要な額だけは出しているのだという財政の報告だけれども、それが少ないとおっしゃるのか。せっかく話をしたのだから、正副議長として庄原市の財政運営について、ここが大きなポイントだと何点が指摘をされましたか。理念的にもっとピリッと出せ、具体的に出せと。これでは不十分だという評価ですから、その点について何か例えばこういうことだという意見がありましたか。

○桂藤和夫委員長　　そこまでの意見は…。坂本委員。

- 坂本義明委員 庄原市は他の自治体と比べて財政規模が大きいではないですか。広いというのは別として、人口とかで比較すると。よその行政としては、標準財政規模が220、230から250ぐらいではないかという意見が出たので、例えばの話で、そこまですけないのかといった意見は出せると。それを委員長がどう受け取ったかは別。この委員会がどう判断するかも別問題として、本当は財政運営としては、そのあたりまで踏み込んだ意見を考える必要があるのではないかというのが思いでしょう。それを委員長がどうとられたかはわからない。
- 桂藤和夫委員長 福山委員。
- 福山権二委員 今回この報告書を出すのに、正副議長との一定の意見交換が必要だと考えられたのはどうしてですか。
- 桂藤和夫委員長 定期的に正副議長と委員会の進捗状況等の話をしています。たまたま、あと3点ほど報告しないとけない閉会中の継続審査項目があり、その辺の状況の確認がある中で、そういう意見を承ったということです。谷口委員。
- 谷口隆明委員 提言の中に経常的な経費ですよ。人件費、扶助費、物件費等の見直しというか、在り方というか、すぐにはできないのですけれどもその辺は議会としてはこう考えるというのは提言の中に入れるべきではないかと。
- 桂藤和夫委員長 福山委員。
- 福山権二委員 理想的には話ができるのですけれども、例えば従来から議会として、今回の委員会ではないけれども、補助金がトータルとして30億か35億あるではないかと。補助金の関係について相当な見直しが必要だというのはずっと言われていたのだけれども、いざ実行するとなるとなかなか難しいので、トータルとして2%カットしようとか、1%カットしようということをやってきたと思います。今、谷口委員、正副議長の話もあったけれども、例えば補助金を徹底的に見直して、そこを精査しろということなども提言しようということなのか。自治振興区に対する補助金、指定管理料等についても、庄原市行政の基本的な方針として指定管理者制度をどんどん活用しているわけですよ。例えば自治振興センターに予算を出す。庄原市は積極的に行政として、自治振興センターにかなりの行政の仕事の質も量も委託するというか依存するというか、これからの庄原市は自治振興区の活動いかんによっても左右されるというものの発想から、相当な金額を出していると。そうすると、各自治振興区の決算状況に着目して、そのあたりをもう1回洗い直すとか、そこまで言及するのか。そうすると、もう1回委員会として、そのあたりの議論を正副議長の提言を受けて考えるかということですよ。委員会の思いとして。財政調整基金なども、毎年度の決算の黒字部分から2分の1を積み立てるという条例になっていて、それが積み積みもってこれだけの金額になっている。そうすると当初予算の計画がずさんだったと言えるのか言えないのか。余ったからいいよというものなのか。そこらまで突っ込んで話をするか。県内どこでも30%程度あるので、広島市みたいな政令指定都市は別にして、庄原市があまり多いとは思わないという比較だけでいいのか。これだけ余る。いくら毎年補正予算を出しているけれども、補正予算を出している中身についての検証とか、財政調整基金の使い方をもっと克明にやってみるかということもあると思う。基本的な私の意見は、これだけのものを質問して、きちんと財政課から回答を得ているので、非常に貴重なものになる。全議員がこれはしっかり読んだほうがいいと思う。議会として、一般的に予算決算は議論するのだけれども、庄原市の財政の在り方について、議会として集中して全体像を把握するという取り組みはあまり…。だからこの委員会でや

ったことは非常に意味がある。その中で、ピリッとしたものがあるということになると、これまで考えてきたことで、財政調整基金をきちんと使えという意見とか、補助金はどうなのかと議会は言っている。執行者はそんなことを言ってもなかなか減らせないというのが現状で、では今の補助金が庄原市行政の中で大きな範囲があるのだけれども、どうするかということまで考えて提言するか。そのあたりのポイントをどうするかということについて、この委員会の姿勢をいっくらかつくっておかないと。そのあたりを議論してみたいと思います。

○桂藤和夫委員長 今の福山委員の意見に対して何かございますか。坂本委員。

○坂本義明委員 議論がこちらこちらに行っているから、どれの話をすればいいかわからない。一つずつやるか、まとめて。

○桂藤和夫委員長 財政運営というくくりになると広範囲にわたるものですから、なかなか難しい点もあろうかと思えますけれども。局長。

○山根啓荘議会事務局長 2点ほど私から提案しておきます。1点目の正副議長との意見交換は、この委員会とは別の話です。結局、委員会でどうまとめるかというのが大切だと思うので、それはあくまで意見であって、この委員会の中でまとめていただければいいのではないかと考えています。それから、どこまで突っ込むかという話なのですけれども、先ほど谷口議員は、経常経費の見直しをすべきではないか。それから福山議員は、補助金の精査であるとか、財政調整基金の積み立てが年々ふえてくるということは予算の精査が甘いのではないかとか。そういう御意見もあるので、そういった、これまでヒアリングをして感じられたことを意見交換してもらうことによって、提言としてまとめていくというのがよろしいのではないかなと思います。それをもっと個々に詰めていけば、経常経費の見直しというのはどういうことを谷口議員はお考えなのかとか、そういったところを議論していただければもっと議論が深まるのかもしれませんが、どこまで深掘りするかは別として、それぞれ議員の皆さんがどう感じられたかという御意見を聞かれたらいいのではないかなと思います。

○桂藤和夫委員長 今の局長の御意見に対して何かありますか。谷口委員。

○谷口隆明委員 今週中に提言ということがありましたので、自分はこういうことをやったらいいのではないかということ、きちんとそれぞれが出して、それに基づいて議論をしないと、今の段階では十分な議論ができないのではないかなと思います。今回は必ず皆さん提言について自分の考えを一定出してもらうということではないかと、まとまりがつかないのではないかなと思います。

○桂藤和夫委員長 今、谷口委員から発言いただきましたけれども、今週末の8日までにそれぞれ委員の皆さんの御意見を出していただいて、それを受けてまとめて、もう一度11月20日までに素案を進化させたものをつくるということで、1点目についてはよろしいでしょうか。福山委員。

○福山権二委員 ほかの委員が、実はここをポイントだと思っていると出されれば一緒に考えてみたい。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 それを今やるのか、それとも8日までにまとめてきたものを、ということですね。

○桂藤和夫委員長 現時点での思いがあればという意味合いだと受け止めましたけれども、福山委員。

○福山権二委員 谷口委員が言われたことと僕も言ったこと、ここを考えていると思えたので、皆さんが、いや俺はこういうことを思っているというのがあれば、改めて委員として問題意識を持ってそこをもう少し考えてみたい。予算も決算もずっと庄原市議会は承認し、認めてきている。反対意見があったのは谷口委員が国保の関係で。財政問題で非常に議論があった議会ではないので、そのあたりも

考えて慎重に考えないといけないかなという気がするのですけれども。

○桂藤和夫委員長 意見はございますか。出てこないようですので、8日までにそれぞれ委員の皆様の御意見を出していただく中で、それを集約した形でまとめていきたいと思っております。よろしいですか。

○谷口隆明委員 忙しいと思っておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

○桂藤和夫委員長 2点目ですが、庄原市における公文書年表記についての質問事項の確認をします。

11月20日の13時30分から総務課をお呼びしてのヒアリングを予定しております。それに向けての質問事項ですが、moreNOTEの資料2に掲載しております。局長。

○山根啓荘議会事務局長 それではまず資料の説明をします。公文書の年表記に係る質問事項ということで、財政課のときもこういった質問書を作成しました。タイトルは違いますが、同様の形で表現しております。調査の趣旨としては、総務常任委員会は庄原市における公文書の年表記について、元号西暦併記を推進するため、条例、規則で明文化することを調査検討している。明文化が必要な理由は以下のとおりであるということで、1から7については、本年3月に所管事務調査に上げる際に御検討をいただいて、少し変更しております。1では近年グローバル化の流れは強くなり、日常的な年表記は西暦が多く感じられる。2としてDXの取り組みは民間企業を初め、国、地方公共団体で積極的に進められており、国際的にも通用する西暦使用が望まれている。3、元号表記だけでは何年前か、あるいは何年後なのか、わかりにくさがある。4、法的に見ると1979年に元号法が制定されているが、内容的には元号は政令で定めること、元号は皇位の継承が行われる場合に限り改める、とされているだけであり、公文書における表記の義務について定められていない。5、利便性だけで考えると公文書も西暦に統一するほうがよいと思うが、長年親しんだ元号でなければしっくりこないなどの意識も存在する。また国の機関などの申請文書の中には、元号で表記が定められたものもあり、配慮も必要と考える。6、このような視点で考えると、本市における公文書の年表記の在り方は、おのずと元号・西暦併記が望ましいと考える。7、元号・西暦併記を進めるための明文化の検討が必要である。6と7のところは3月の会議の際に議論があったので、ここまで言い切れないのかなというところで表現は変えていく必要があるのかもしれませんが、そこはもう一度会議録を確認したいと思っております。誤りがあれば変更したいと考えております。質問事項なのですが、質問1、現在の取り扱いについてということで、本市の公文書の年表記の取り扱いはどのようになっているか、現状をまず確認する。そして質問2として、公文書の年表記の規則等への明文化についてということで、本委員会では他市の状況を調査したところ条例化した団体はなく、規則や規程、または内部決裁で取り扱いを決定している地方自治体があったと。調査理由にあるとおり、取り扱いを明文化したほうが市民にわかりやすいと考えるが所見を伺うというのを質問項目にしたかどうかということで、一旦案をつくってみました。表現がこうあるべきではないかという委員のお考えを加えていただきたいです。

○桂藤和夫委員長 ただいま事務局長から説明いただきましたけれども、質問事項について2項目挙げられております。これ以外に聞いてみたいことがあれば、意見を出してください。福山委員。

○福山権二委員 全国の自治体でないと書いてあるので、一つもそういうのがないということはもう確定的なのですね。

○桂藤和夫委員長 局長。

○山根啓荘議会事務局長 ないと書いてありますが、確認できていないというのが正しいのかもしれませんが。それは変えさせていただきます。

- 桂藤和夫委員長　ほかに聞いてみたい項目があれば。福山委員。
- 福山権二委員　これでいいと思う。
- 桂藤和夫委員長　ほかにありませんか。國利委員。
- 國利知史委員　年表記について、実際に担当課では、どうしたほうがいいのかというのは聞きましたか。例えば、担当課としてはもう今のままでいいのか。それか、今後どういう方向に行くのかがいいのかということを実際に聞きたいと思うのですけれども、どうでしょうか。
- 桂藤和夫委員長　それは、例えば質問1の関連でお聞きなられてもいいのではないかなど。別に項目をつくってもいいですが。ほかにありませんか。坂本委員ありませんか。谷口委員ありませんか。
- 桂藤和夫委員長　それではこの2項目の質問を中心に議論をしていきます。総務課へはこの後、質問事項を話しに行きますので、よろしく願いいたします。
-

2 主権者教育について

- 桂藤和夫委員長　それでは、2点目の主権者教育についてですけれども、二つの点を挙げています。具体的な質問事項の確認をまずさせていただいて、2点目のリハーサルについては委員会を閉会した後に行いたいと思います。まず、質問事項の確認の部分までをきょうの委員会で決めたいと思いますが、具体的に質問事項がありますか。議員定数を一つ入れればいいのかなど。現在20名で次19名になりますけれども、議員定数がどうなっているのかという質問をしたらどうなのかなということ、議会で何をやっているのかということをお聞きすればいいのかなどという、勝手な思いですが。國利委員。
- 國利知史委員　質問は三つでしたよね。
- 桂藤和夫委員長　三つまでです。休憩しましょう。

午前10時35分　休　憩

午前10時52分　再　開

- 桂藤和夫委員長　再開します。休憩中にいろんな御意見をいただきましたが、定例会を年何回やっているかということ、議員定数、それと市民ができること、請願・陳情等についての質問をするという方向でいいのでしょうか。まとめ方が下手かもしれませんが、それか二つにするか。二つにして請願・陳情については、ガイドブックの中で説明すると。
- 國利知史委員　三つと決めたので、もうそれでいいと思います。
- 桂藤和夫委員長　それではそういう方向で、年何回やっているかと定数と市民ができること、特に請願・陳情のところについて質問を設定して、説明して帰るという方向でよろしいでしょうか。それでは、そういうことにさせていただきます。
-

3 その他

○桂藤和夫委員長　　次回は主権者教育が来週の 12 日火曜日の午後 2 時に、実業高校へ現地集合ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。それから次の委員会は 11 月 20 日午後 1 時 30 分から、総務課のヒアリングと、財政運営についての調査報告書の案を示して議論をしようと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。それから提言のところのまとめについては、今週の 8 日までに帰ってじっくり御検討いただいた上で、思いをそれぞれ出していただいて、それをまとめていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは本日の総務常任委員会はこれで閉会をいたします。この後は 12 日の主権者教育のリハーサルをしたいと思っておりますので、そのままお残りください。以上で本日の総務委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午前 10 時 55 分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長